

令和6年  
第1回日の出町  
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

## 農業委員会第1回総会日程

令和6年1月25日  
役場全員協議会室

### 1. 開 会

### 2. 諸報告

### 3. 議事録署名委員の指名

### 4. 議 事

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(3) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

(4) 非農地証明の報告について

### 5. 閉 会

令和6年第1回日の出町農業委員会総会

令和6年1月25日  
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇 君	9	土澤 孝一 君
2	田中 豊弘 君	10	坂本 晴洋 君
3	関根 進 君	11	馬場 敏明 君
5	山崎 茂樹 君	12	野口 隆昭 君
6	松本 哲男 君	13	木住野 佑治 君
7	和田 勝 君	14	辻本 泰啓 君
8	天野 幸次 君	15	神田 功 君

事務局職員

事務局長 坂 井 岳  
事務局次長 布 田 努  
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。  
皆さんおそろいですので時間前ではございますけれども、只今から令和6年  
日の出町農業委員会第1回総会を開会させていただきます。  
まず初めに神田会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 皆さん、改めまして、明けましておめでとうございます。  
本年最初の第1回総会を開催したところ、全員の皆さんのご出席をいただき  
ました。本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。  
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行につきましては、  
神田会長にお願いしたいと思っております。

会 長 日程3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。1 1番馬場委員、 1  
2番野口委員それぞれお願いいたします。  
それでは、4. 議事に入らせていただきます。  
(1) 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明  
をお願いいたします。

事務局 ( 説明 )

会 長 事務局の説明が終わりました。  
地区担当は木住野委員さんです。説明をお願いいたします。

委 員 1月22日月曜日、午後1時30分過ぎから事務局の宮林主任と申請地を視察  
させていただきました。場所は案内図をご覧いただきたいと思います。  
周辺の営農状況につきましては、当該地の西側の畑には、大根、玉ねぎ、葉  
物野菜等が作付されておりました。  
次に当該地の営農状況につきましては、畑の東側にはキウイフルーツを栽培  
するために単管パイプを組んだ立派な棚がありまして、大きなキウイフルーツ  
の木が2本ばかりありました。西側には木で作ったロッカー型の物置みたいな  
物が設置されています。その他の部分はブルーシートが地面に置いてあり、雑  
草対策だと思われ、現在は何も作付はなく、草等も生えておりません。以上、  
報告させていただきます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

会 長 事務局と木住野委員の説明が終わりました。  
本日、譲受人のAさんに来ていただいておりますので、営農計画等について  
説明をしていただきます。

A さん 農作業の経験につきましては、趣味として 40 歳ぐらいから 40 年間続けて、今現在も続けております。当該地につきましては、自家消費のためにキウイ、さつまいも、大根、ネギなどを栽培する予定としております。以上でございます。

会 長 A さんの説明が終わりました。委員さん方で、意見、ご質問がございましたらありましたら、お願いします。木住野委員。

委 員 担当で現地を確認させていただきました。  
ブルーシートがたくさん張ってありましたが、ご存知ですか。

A さん ブルーシートが張ってあることは、知っています。秋の収穫が終わり、雑草か霜の防止に張ってあると思います。

委 員 分かりました。物置みたいな物があると思うんですけど、撤去するとか利用するとか決まっていますか。

A さん 私も直接中を見たわけではないのですが、多分、農機具ですとか、小さな耕運機を収納するとか、作物を貯蔵する場所だと思います。譲渡人さんには、こちらで使用する予定はないので、取り壊して引き渡して欲しいと要求しましたが、最終的には、譲り受けた後に私の方で取り壊す予定となっております。

会 長 他に委員さんで質問等ありますか。  
他に質問、ご意見がありませんので、A さんにはここでご退出していただきます。A さんにご退出いただきました。  
委員さん方、皆さんでご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。他に質問、ご意見がありませんので、(1) 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

( 挙手多数 )

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。  
続きまして、(2) 議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 説明 )

会 長 事務局の説明が終わりました。  
地区担当は山崎委員さんです。説明をお願いいたします。

委員 1月23日の午前中に事務局宮林主任と現地確認に行つて参りました。場所は案内図をご覧いただきたいと思ひます。

当該地の営農状況につきましては、1筆は平坦な畑で現在は端の方にのらぼうがあり、他は作付は行われておりません。他の2筆はかなりの急勾配でありまして、現在は柿と花木、梅が1本植わつているのみで、いずれにしましても草刈り等の管理はしっかりとされておりました。周辺への影響は全くないと思われまふ。以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

会長 事務局と山崎委員の説明が終わりました。

本日、譲受人のBさんに来ていただいておりますので、営農計画等について説明をしていただきます。

Bさん 2年半ほど前に大久野の方に引越して参りまして、今現在に至つております。2年半ほど前に引越して来た時に、自宅の隣が譲渡人さん所有地の農地でございます、もともと自分で家庭菜園ではないですけれども、そういったものが近くで出来ればいいなと思つていましたところに、隣にそういった敷地がございましたので、譲渡人さんにお願ひしまして、それから2年ほど借りている状況です。

会長 Bさんの説明が終わりました。委員さん方で、意見、ご質問がございましたらありましたら、お願ひします。

それでは、私の方からお尋ねいたしますけど、畑は1人でやられるのでしょうか。

Bさん 私と義理の父はもともと土いじりが好きなもんですから、一緒に農作業をしております。

会長 それではもう1つ私の方から、所有権の移転ということですが、有償ですか無償ですか。

Bさん 無償ですが、その代わり登記ですとかそういったものは私の負担でやってもらいたいということでお話をいただいております。

会長 柿と梅がある場所は、山というか傾斜地というイメージがあるのですが、このところは、これから全部畑にするというふうに考へているのですか。

Bさん 傾斜地については、畑は難しいので、みかんとかりんごとか植える予定でおります。

会 長 他に何か質問等ありますか。青木委員。

委 員 従事日数で 250 日と記載されていますが、現在お仕事をされているということですが、Bさんと義理のお父さんどのような形で計算して 250 日なのか教えていただければと思います。

Bさん 基本的には毎日朝に畑の方には私の方が入るようにして、時間というよりかは 250 回という感じです。義理の父の方は、日の出には住んでおりませんが、自由に入出入りしますが、私の方は、もしかすると 250 日以上畑に入っているかなとは思っています。

委 員 ありがとうございます。

会 長 他に委員さんで質問等ありますか。

他に質問、ご意見がありませんので、Bさんにはここでご退出していただきます。Bさんにご退出いただきました。

委員さん方、皆さんでご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。他に質問、ご意見がありませんので、(2) 議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

( 挙手多数 )

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

続きまして、(3) 議案第 3 号日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 会長専決処理報告 第 4 条届出 1 件 )

会 長 事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。意見、質問がないようですので、(3) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告とさせていただきます。

続きまして、(4) 非農地証明の報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 非農地証明 1 件 )

会 長 事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。意見、質問がないようですので、(4) 非農地証明の報告とさせていただきます。

きます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

---

番

---